



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害（重機・車輛と作業員の接触等）
- ② 労働災害（5Sの徹底・安全教育の徹底・衛生管理の徹底）
- ③ 交通災害（通勤・現場間の移動時）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月 / 日

会社名

丸浜鋪道株式会社

代表者署名

小林育也